

1. 4 大学図書館の将来

九州大学附属図書館長
有川 節夫

要旨：国立大学は自らの改革や大学院重点化に加えて競争原理の導入や統合再編そして法人化と、大きな変革に晒されている。大学における教育研究の基盤をなす必須の組織として法的に高い地位を保障されてきた大学図書館にも変革が求められている。本講演では、大学図書館の現状を概観し、これからの大学図書館と電子図書館機能のあるべき姿についていくつかの私見を述べる。また、この約5年間に互って筆者が館長として取組んできた九州大学附属図書館におけるいくつかの改革や活動を紹介する。

1. はじめに

国立大学の設置の根拠をなす「国立学校設置法」において「国立大学に附属図書館を置く」(第二章第六条)とされ、これによって「附属図書館」という名称が規定され、国立大学における必須の組織として法的に高い地位が保障されてきた。しかし、国立大学の法人化に際しては、もはやこのような法的位置づけは期待できそうにない。厳しい競争的環境の中で、これまで法的に保障されていた高い地位を、いかにしてユーザの付託に応える形で実質的に維持し、新しい時代の大学における学習・教育・研究の中核的な機構として機能させていけばいいのであろうか。

これは大きな難しい問題のように感じられるが、その方策は、実は図書館関係者には古くから知られている大学図書館基準の中にみることができる。大学図書館基準によると、大学図書館は、大学における教育研究の基盤施設として、学術情報を収集・組織・保管し、これを利用者の研究・教育・学習等のための利用要求に対し、効果的に提供することが主な機能であるとしている。また、この機能を発揮するために、以下のようなことを要請している。(a) 十分な規模・内容の調和のとれた蔵書構築、(b) 利用者の積極的な協力のもとで利用者の要望を反映した図書館資料の収集体制の確立、(c) 図書館資料の多面的かつ迅速な検索を可能とするために、全国的・国際的な書誌事業の成果を活用し、整理業務の能率化・標準化を図り、迅速・的確な処理に努めること、(d) 利用者からの要求に対する迅速・的確な対応を可能とする閲覧・貸出、参考調査等の業務体制の整備、(e) 利用者の要求をふまえた蔵書の適切な維持管理と利用機会の提供と確保、(f) こうした業務の改善を図るための研究開発機能の整備。

また、図書館職員に関しては、次のように要請している。(g) 使命の遂行と機能の発揮に必要な十分な職員を適切に配置すること。(h) 図書館に課せられた高度の専門的業務を処理するためには、特に専門職員を配置することが必要である。専門職員には原則として大学院において図書館・情報学等を専攻した者を充てなければならない。(i) 研修・再教育の機会と資格・能力・経験等にふさわしい処遇を与えること。

これは、昭和27年に制定され、最新版は昭和57年に改定されたもので、多少色あせた感じは否めないが、現在でも大学図書館に当然求められる基準として通用する。これらの基準・要請を十分に満たしている国立大学図書館がどれほどあるだろうか。

これは、昭和27年に制定され、最新版は昭和57年に改定されたもので、多少色あせた感じは否めないが、現在でも大学図書館に当然求められる基準として通用する。これらの基準・要請を十分に満たしている国立大学図書館がどれほどあるだろうか。

また、大学図書館には、最近の情報化社会・ネットワーク社会に対応した新しい図書館機能の構築が強く求められている。情報化社会・ネットワーク社会は、これまで図書館が果たしてきた紙媒体の図書館資料の収集・組織・管理・提供という機能に加えて、学術情報の創造・発信とその世界規模での共有という新たな機能を可能にしている。こうした新しい機能の実現を推進するため、平成8年には学術審議会から「大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について」という建議が出され、京都大学を

始めとするいくつかの大学では文部省からの予算措置を得てその実現へ向けて事業が展開されていることは周知の通りである。その建議では、大学図書館における電子図書館機能の必要性及び整備の基本的な考え方をまとめた上で、整備の具体的な方策として資料の電子化の推進を取り上げ、その最初に、目録情報の遡及入力 of 促進をあげている。また、建議では、情報発信の重要性も指摘している。

最近では、日本学会議から学術雑誌の急激な価格高騰と電子ジャーナルへのアクセス確保に関する緊急提言がなされている。国立大学図書館協議会には、これまでのこの協議会では考えられなかったような新しいスタイルの非常に機動的でアクティブなタスクフォースが設置され、電子ジャーナルに係る諸問題を全国的なレベルで解決すべく精力的な活動を展開している。欧米の SPARC 活動にも呼応して、日本でも SPARC JAPAN が提唱され、学術コミュニケーションのプロセスの変革や学術コミュニケーションにおける図書館・学術団体の影響力の拡大、そのための補助金の確保、出版社との交渉力の向上等をめざして、学術情報の新しい出版形態等を模索し始めている。また、科学技術基本計画における研究情報の基盤整備に関して研究開発情報の収集・発信の重要性が指摘され、それに呼応して科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会デジタル研究情報ワーキング・グループが「学術情報の流通基盤の充実について」検討し、現状分析を行った上で、平成 14 年 3 月には学術情報の流通基盤に関する基本的な方策と学術情報の円滑な流通を図るための当面の具体的な方策を提案している。

このように、大学図書館にしても電子図書館にしても、理想に近い基準や建議等が示されているが、それがまだ実現されていない状況にある。したがって、これらを実現することがこれから大学図書館や電子図書館機能を整備充実させるための第一歩であろう。本稿では、主に日本の国立大学図書館及びその電子図書館機能の現状を概観し、その「未来」、特に「近未来」を考える上で必要ないくつかの基本的な視点と情報技術について述べ、九州大学におけるいくつかの取組みを紹介したい。

2. 学習図書館としての機能整備

多くの国立大学図書館において、蔵書構築は、主に研究者としての教員と大学院学生の関心に基いて行われている。したがって、学部学生のための蔵書という観点からは、前節の大学図書館基準における (a) を満たす調和のとれたものにはなっていない。また、(b) についても、図書資料の購入経費が基本的には、各教官の研究費から支出されることになっているので、研究者の希望は反映されているが、学部学生という最も重要な大学の構成員の要望を反映した収集体制が確立されているとはいいいがたい。こうした状況にあるから、その結果としての蔵書構築は、必然的に分野・内容にバランスを欠いたものであり、特に、学生の視点から蔵書構築は不十分なものである。

通常、大学についての議論では、「教育研究」といういい方が多い。これは、教官の側からの視点であり、大学の最も基本的な構成員である学生、特に学部学生の視点に基づくものではない。大学図書館には学生用図書経費等の費目は確かに存在するが、それは彼等の学習に必要な図書や参考図書を十分に賄うには程遠いものである。学部学生の学習環境を整備するという観点から、例えば、入学金の 1 割相当分を学生用図書経費として継続的に投入し、図書館職員も加わって選書すれば、学生用図書は充実し、同時に、バランスのよい蔵書構築も可能になるはずである。また、多様な学習・調査の形態に対応でき、情報コンセント等を備えた学習閲覧室の整備も重要である。伝統的な紙媒体での書籍類から、個人の PC 内にある資料、PC や携帯電話等のモバイル機器によってネットワーク経由で入手する情報資料までをシームレスに効果的に参照できるような、情報社会に相応しい環境を整備・提供することも重要である。

このように、現在大学には、特に大学図書館には、「学習・教育・研究」という具合に学生に重きを置いた姿勢が強く求められる。学生が図書館という公的な空間に出てきて学習するようになれば、それが他の学生にいい影響を与え、

連鎖・伝播して大学全体が学問的な雰囲気と活気に満たされ、大学改革にも根本的なところから大きく寄与できる。このように学習機能を格段に充実させるという視点に立つと、大学図書館の未来が一つ開けてくると思う。

我が国の国立大学図書館で実現されていないのが、前節(8)で示した大学図書館基準で要請されている図書館職員の専門性の問題である。欧米に限らずアジア諸国や豪州等においても大学図書館には特定の学問領域に精通した専門司書(アメリカにおけるサブジェクト・ライブラリアン)が十分に配置されていて、その分野における蔵書構築から高度なレファレンス業務に携わっている。この機能は、国立大学では、役職としての「図書館専門員」という制度があり、大規模大学において2,3人の職員がその職にはあるが、十分に機能しているとはえず、人事面(その後の昇進に関して)も配慮されているとはいえない状況にある。この問題に真摯にしかも緊急に取組まなければ、研究者や学生から信頼され頼りにされる大学図書館としての発展は望めない。

3. 図書館の電子化・自動化

電子図書館と図書館の電子化とは違うといういい方もある。ネットワーク社会では、電子図書館の方が未来に向かって開かれていて、社会的な関心も引きやすい。しかし、膨大な年月を要して収集構築されてきた蔵書の所在情報をネットワーク経由で検索し、図書館内での配架場所の特定を可能にすることや、新しい図書の受入、配架、蔵書点検といった基本的な図書館業務の電子化・効率化・自動化を最優先させるべきである。

図書館の電子化は、学術審議会の建議にある電子図書館機能の要目でもある目録情報の遡及入力に加えて、最近各方面で注目されている非接触型 IC タグとその関連技術を駆使することによって飛躍的に進展すると考えられる。

(1) 目録情報の遡及入力

これは、図書館の電子化の基本であるので、すべての電子化関連の事業に先行して完了させるべきである。そのことによって、全国の(大学)

図書館に分散されている図書の所在情報がネットワーク経由で居ながらに入手でき、図書の相互利用が促進され、図書館内での貸出返却業務等も効率化される。この事業は、中小規模の大学では解決済みのところが多いが、東京大学を始めとする殆どの大規模大学においてまだその半分も達成されていない状況にある。この事業を遅らせている原因は、他の電子化・電子図書館の事業に比べて地味でありしかも莫大な経費を必要とする点にある。現在では、それぞれの大学で経費を学内的に調達する以外に手立てはない。

目録情報の遡及入力には、一冊当たり 150 円から 1500 円程度の経費が必要であるといわれている。未入力件数が 100 万件を超すと大学図書館にとっては容易に調達できる金額ではない。一方、伝統的な目録カードとカードケースに愛着をもつ利用者も多い。九州大学附属図書館では、目録カードを高速自動スキャナーでイメージとして取り込み、カードケースの目録カードをめくる要領で検索するシステムを開発し、ネットワーク経由でサービスを行っている。これは、カード愛好者の拘りに応え、目録情報の遡及入力作業を支援するシステムとしても機能し、いわゆる多言語の問題にも対応できるものである。1 件当たりの費用は 10 円弱と安価である。

新規受入の図書については、現在目録カードは作成されていないことを考えると、当座を凌ぐ手法として以上の使い道がある。IT 先進国といいながら電子化の第一歩でさえ踏出し得ないことの証であるカードケースをいつまで図書館の真中に据えておくつもりなのだろうか。

(2) IC タグによる図書館業務の効率化

情報を電子的に保持して電磁誘導により非接触で情報交換をする RFID(Radio Frequency Identification)の技術が急速に発展し様々な場面で活用され始めている。形態も様々であるが、図書に貼付するものは、樹脂にマイクロチップを埋め込み、送受信アンテナを印刷したもので、適当な容量のメモリ等をもち、電源はもたず専用のスキャナーからの電磁誘導により供給される電力により動作し、一度に複数のタグの情報を読み書きできるものである。

これによって、従来のバーコードやタトルテープに依存してきた図書館業務も代行でき、新たな効率化も可能になる。すなわち、IC タグ技術により、(a) 図書受入作業の効率化、(b) 図書貸出・返却作業の効率化、(c) 図書の貸出・返却業務の無人化、(d) ブックディテクション装置との連携、(e) 返却本の配架作業の負担軽減、(f) 蔵書点検作業の負担軽減、(g) 書架へのアンテナ設置による該当図書の位置表示、(h) 自動書架システム構築、等が可能になる。

単価は、現在でも既に 100 円を切っていて、量産が見込まれれば、大幅に安くなる見通しである。この IC タグに ISBN やその他の図書の識別、管理、価格等に関する情報、各図書館に固有な情報等を記録できる標準化を行えば、図書の出版・流通から上記のような図書館における各種の作業までが、最初から図書に貼付された IC タグだけで可能になる。また、量産効果が生まれ単価を一段と低く押さえることができ、図書館における受入作業や目録情報の入力作業も大幅に効率化できる。

国内電波法の規制が緩和されたので、探知距離の制約やスチール製書架が使用しにくいという問題、退館ゲートの通過スピードの問題等も解決できる見通しが得られた。また、技術的にはタトルテープやバーコードとの併用も可能になってきた。また、最近大手出版社等で IC タグを装着して書籍を出版するという動きも出ている。

九州大学附属図書館では昨年度(平成 13 年度)創設された小規模の図書館である筑紫分館にこの技術を企業との共同研究開発の形で先行的に導入し、現在建築が進んでいる分館の建物において、自動書架と連携させる計画を進めている。これにより、十分な人員配置の困難が予想される法人化以降における大学図書館の効率的な運営・維持という課題に対する一つの解決策が得られるものと期待している。これは、平成 12 年 8 月国立大学図書館協議会に筆者を世話役とした研究チームによる検討に加え、学内措置ではあるが附属図書館に設置した研究開発室活動の具体的な成果であり、大学図書館基準で指摘されている研究開発機能の重要性を証明した一例でもあると考えている。

4. 大学における電子図書館の現況

電子図書館の定義は様々ではない。いわゆる図書館の電子化とは一線を画すものや両者が融合した捉え方もある。学術審議会の建議では、「電子的情報資料を収集・作成・整理・保存し、ネットワークを介して提供するとともに、外部の情報資源へのアクセスを可能とする機能をもつもの」とし、「これにより、利用者は基本的に図書館に出向くことなく、的確・迅速かつ時間に制約されずにサービスを受けることができる。」としている。また、国立国会図書館では、「図書館が通信ネットワークを介して行う一次情報及び二次情報の電子的な提供とそのための基盤」と定義している。両者の間には若干の違いはあるが、例えば、筆者が特に重要であると考えている、図書目録情報の遡及入力や電子ジャーナルの導入等は、どちらの定義にも包含され(得)るので、ここでは定義には拘らないことにする。

大学図書館においては、平成 8 年に出示された学術審議会の建議を実現する方向で、平成 9 年度京都大学と筑波大学に、また、平成 10 年度東京工業大学、神戸大学、図書館情報大学に電子図書館機能の強化・充実のための予算が認められ、各種の電子図書館関係の事業が展開されている。また、これらに先行して、奈良先端科学技術大学院大学においては電子図書館機能が実現されている。

5. 電子図書館の未来

大学図書館に対する電子図書館機能の充実に関する文部省からの直接的な予算措置は、平成 10 年度で中断されていた。しかし、平成 12 年度補正予算でいくつかの大学に対して 1 年限りではあるが特別な措置がなされた。また、組織だっではないが、各大学で貴重書や紀要類の電子化が少しずつ進められている。

(1) 電子図書館機能の基盤整備

平成 11 年以降は、各大学で学内の情報関連施設との連携強化によりこの課題に取り組んでいるところが多い。平成 11 年度に発足した東京大学

における情報基盤センター、平成 12 年度に発足した九州大学情報基盤センター、大阪大学サイバーメディアセンター等がそうであり、他の大学の大規模計算機センターもこれに続いている。これらの大学では、図書館との連携が強化され、少なくともネットワークやハード面での電子図書館機能の基盤整備は確保されたといっている。この方向は、建議でも推奨されていることである。

(2) 電子的資料作成経費の充実

電子図書館機能の拡充の中核である電子的資料の作成に関しては、こうした情報基盤センター等では措置されていない。また、固有の予算措置を受けている京都大学等では、電子的資料作成のための予算は期限付きで多少措置されているが、それは主に図書館が所有する貴重本などの一次資料の電子化を支援するためのものである。書籍の所在情報のネットワーク経由での検索に欠かせない図書目録データの遡及入力に要する予算は、時折分野ごとに措置されたことはあったが、体系だった継続的な措置にはなっていない。

(3) 電子ジャーナルの体系的収集

各種の一次資料については、電子図書館機能のひとつとして言及されているが、学術雑誌の電子的媒体である電子ジャーナルについては、全くといっていい程触れられてこなかった。電子ジャーナルは、この数年間に急速に浮上・普及してきたものであり、予算上の問題、契約上の問題、コンソーシアムの問題、会計上の問題等、日本社会固有の問題点が数多く含まれていて、一筋縄では行かないことはよく理解できる。

しかし、それぞれの大学で発信された紀要の類にアクセスできるだけでは、不十分であることは明らかである。電子図書館機能においては、学会や商業出版社等による電子ジャーナルや 2 時資料へアクセスできるという機能が不可欠である。電子図書館には、主要な電子ジャーナルへのアクセスを予算と機能の両面で早急に確保することが求められる。今年(平成 14 年)3 月に出された「学術情報の流通基盤の充実について(審議のまとめ)」では、学術情報の流通基盤に

関する現状を分析した上で、学術情報の流通基盤に関する基本的方策として、学術情報を体系的に収集する体制の整備や情報発信機能の充実、電子情報のアーカイブ機能の整備等の重要性を指摘し、また、学術情報の円滑な流通を図るための当面の具体的方策として、電子ジャーナルの体系的収集や大学・学協会等からの情報発信機能の強化、大学図書館のポータルサイト機能整備等を指摘し、これからの電子図書館の持つべき機能を明確にしている。これを実現すること、特に、電子ジャーナル体系的収集と安定的提供が当面の課題であろう。

(4) ジャーナルはこれからも必要か

最近の SPARC 活動に加えて次のような可能性を認識しておくことも重要である。現在では、冊子体のジャーナルにしても、その電子版にしても、論文が投稿されてから出版されるまでに 2 年以上を要するものが少なくない。進展の著しい分野では、2 年以上も経過した論文は参照価値をもたないことが多い。そうした分野の研究者は、これまでもプレプリントやテクニカルレポート、国際会議の会議録といった速報誌による論文を重視してきた。最近では、各研究者の Web サイト上にある Web ペーパーを重視している。最も速報性があり、各種の検索ロボットにより定期的に捕捉されるので、検索漏れも少ない。

このような状況にあっても、いわゆるインパクトファクター等で権威付けられた商業誌に投稿する主な理由は、論文の権威付けにあり、研究者の就職や昇進、競争的研究資金獲得の際の評価材料として有効であるからである。したがって、サイエンス・サイテーション・インデックス(SCI)に引かれる予め選ばれたインパクトファクターの高い学術雑誌が重要ということになるのである。

しかし、最近、計算機科学分野でよく使われる CiteSeer システムは、情報科学的な手法を使った Web 上の学術情報を対象にした自律的なサイテーション・インデクシング・システムで、上述の SCI のように対象ジャーナルが予め選定されている必要もなく、Web 上のすべての論文が対象になり得る。多少のエラーやノイズは当

然含まれるが、公表した論文の引用情報を的確に知ることができ、伝統的な SCI に代わり得る可能性と発展性を秘めている。そうすると、権威付けられた商業誌やその電子版の必要性は極端に低くなるであろう。

前述の(c)の主張と矛盾するように感じられるかも知れないが、この時点で、各種学会の出版する論文誌の電子ジャーナルや大学等のある程度まとまった大きさの研究機関が編集し、Web上に公開する紀要の類が非常に価値をもった「ジャーナル」として機能することになる。これらは、当然何らかの論文審査や査読のプロセスを済ませたものであり、その意味で品質の保証されたものになる。組織として品質の高い Web ペーパーを発行している学会や研究機関が権威をもつことになり、そこに優秀な研究者が会員として、また研究員として集結する、といった新しい組織や学会の動きが芽生えることも十分考えられる。

(5) 電子図書館時代の知的な参考調査業務

このような自動的な学術情報収集と自律的なサイテーション・インデクシングにおけるエラーやノイズを少なくし、信頼性を高め効率化するためには、インターネット上の情報資源の発見を目的にして研究されているメタデータ記述の手法やその標準化・普及が重要になってくる。それらの記述規則に支援される形で様々な電子図書館時代のいわゆる参考調査の手法が開発され、使用されることになるであろう。

最近、九州大学で展開しているいわゆるサイバースペースにおける莫大な数量の(半構造)テキストデータから重要なキーワードの発見に関する研究などは、こうした電子図書館時代における参考調査のための知的な手法を提供するものと期待できる。

また、そのような時代に参考調査担当の図書館職員に求められる技能や資質等についても検討しておく必要がある。

6. 九州大学におけるいくつかの取組み

九州大学附属図書館では、各部局に対する総長からの要請に応じて、平成 11 年 11 月に「短

期・中期・長期の課題」を設定し、平成 12 年 11 月には、「中期目標・中期計画」を策定した。これに先行して、平成 10 年 4 月には、これからの九州大学附属図書館における重要課題及び緊急を要する課題とその解決策について検討を行い、以来 5 年間に亘って附属図書館の整備・充実に努めてきた。文部科学省や学内各層のご理解とご支援を得て、あるものは既に実現し、多くのものが実現に向けて動きつつある。本節では、こうした大学図書館の将来に向けての取組みを紹介する。

6.1 附属図書館の目標

本稿の冒頭で示した大学図書館基準は、大学図書館の在り方を端的に示しており、本学附属図書館にとっても当然第一の目標である。学術審議会から出された建議「大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について」でも指摘されているように、従来の紙媒体での学術情報の収集・組織化・管理・提供という図書館機能に加えて、学術情報の創造・発信とその世界規模での共有という新たな機能を充実させることが今後とりわけ重要である。また、建議が出された時点では顕在化していなかったオンラインジャーナルへのアクセスの確保も、それ以降の急激な電子化・ネットワーク化の動きにより、必須の研究図書館機能として強く要請されるようになってきた。こうした電子化資料の整備を進めていくことが、第二の目標である。

本学は研究機能と研究者養成を重視する研究大学をめざして、研究院・学府・学部と研究所、病院、センター群等を基本にした新しい大学組織を構築し、これからの時代に適応できる教育活動、研究活動、組織運営の活性化を図りつつある。そうした本学の新しい機能と組織に対応した大学図書館を構築・運営し、大学改革と活力ある大学づくりに積極的に寄与することが、第三の目標である。

本学附属図書館では、こうした基準や建議に謳われている理念及び本学の目的・目標を忠実に実現・実施するために、次のような三つの観点から図書館機能の充実を目指している。第一の観点は、学生にとっては、学習と情報収集のために行かずにいなくなるような学問的な雰

囲気と活気に満ちた学習図書館を実現することである。第二の観点は、研究者にとって、体系的な蔵書構築と豊富な研究資料が確保され、ネットワーク社会の恩恵を存分に享受できる機能的で充実した研究図書館を構築・運営することである。さらに、第三の観点として、ある種の経営感覚を備えた事業体としての大学図書館の運営を模索することも重要である。

6.2 附属図書館の当面の課題とその達成状況

このような理念を実現するために、以下に示すように中期目標・計画として取組むべき10個の課題を設定して、その実現に向けて努力を続けている。各項目の後半に示したように既に成果をあげつつあるものもある。

(1) 将来計画の策定と実施

全国の大学図書館に共通した法人化や定員削減の動きに加えて、本学では、新キャンパスへの統合移転が控えている。これらの問題を同時に解決するための基本計画を、図書館関連の新しい技術の動向や可能性も視野に入れて綿密に策定しておく必要がある。統合移転に向けての準備作業として、また、図書館業務の省力化のための基本的な作業として、まず、図書目録データの遡及入力を早期に完了する必要がある。

本学では、平成12年度に導入された教育研究基盤経費からの特別な予算措置により、平成12年からの5年間でこの事業を完成することにし、既に3年近くが経過し着実に進展している。

(2) 図書館組織・機構の再編

筑紫地区は、開設以来既に約20年が経過し、約1000名の学生や研究者を擁する本学の主要キャンパスの一つであるが、これまで図書館分館が設置されていなかった。そのため、利用者に、特に学生や留学生に十分な図書館機能を提供できず、不平等感と不自由な思いを強いてきた。医学分館には、医学・歯学・薬学系の総合図書館として、また、医歯薬系の九州地区における中核的拠点図書館としての機能の強化に加えて、病院を通じての社会連携という視点からの整備充実が強く望まれている。

図書館組織に関しては、それを機能面から再

編し、庶務経理部門、専門司書部門、研究開発部門に区分けして、新しい時代の多様なニーズに迅速かつ効果的に対応できる体制を検討することも必要である。特に、専門司書部門を顕在化させ諸外国並みに整備することは、日本の大学図書館に共通した重要な課題である。情報基盤センターとの連携強化も重要である。

これらの課題の中で、筑紫分館の設置については、平成13年度に文部科学省の訓令改正により本学3番目の分館として正式に設置が認められ、分館が入る建物「学際教育研究交流棟」(仮称)も平成13年度の第2次補正予算で措置され建設が進んでいる。情報基盤センターとの連携については、センター創設時に附属図書館から振替えた職員がそのまま常駐する形で緊密な連携を図り、同時に、情報基盤センターの情報サロン分室を中央図書館、3つの分館等に配置してもらうことによって、従来型の図書館内での学術情報の検索・利用から世界中のネットワーク上にある情報の検索・利用までをシームレスに行うことを可能にし、情報社会・ネットワーク社会における学習図書館機能の充実を図っている。

(3) 財政基盤の確立

多くの国立大学附属図書館と同様に本学においてもその運営経費や図書資料費等は、文部科学省からの配当(図書購入費、図書館経費、特殊装置維持費等)の他、学内校費振替(経常的経費と臨時的経費)や教育研究特別経費(総長裁量経費)、受益者負担金等によって賄われている。平成12年度からスターとした新しい予算制度のもとでの振替制度の確立と分館・部局図書室を含めた附属図書館全体での一括措置が望まれる。また、学習図書館機能の基本である学生用図書を格段に充実させるための継続的な予算措置が強く望まれる。

一方、外国雑誌の一括契約・購入による重複調整、オンラインジャーナル等の電子的図書資料の一括契約・導入を推進して、大学全体としての経費の節減に努め、全学的見地から予算を効率的に運用することも必要である。

こうした財政基盤の強化に関して、本学では多くの点で学内の理解が得られ、先に述べた図

書目録の遡及入力経費や平成 12 年度には学生用参考図書費の特別な措置に続いて、平成 13 年度には電子的 2 次資料経費やその他の共通的な経費の経常的経費化、オンラインジャーナル導入経費及び学生用図書経費についても特別な措置を得た。

そして、平成 15 年度には、教育研究基盤校費の学内予算配分における項目として「図書館経費」が設定され、その中に、主要な電子ジャーナルに対する予算も従来の部局経由でなく直接措置されることになった。その比率は、したがって従来の国立大学図書館の常識をはるかに超えた高いものになっている。こうして、九州大学では、図書館の財政基盤の強化が実現した。

(4) 学習図書館機能の充実

高度な研究者・技術者を養成する能力を有した研究大学を活性化し、強化するためには、遠回りのようであるが、学生、特に学部学生が主体的かつ積極的に勉学に没頭できる知的な環境を整備することが効果的である。そのためには、学生達が学習と情報収集のために日常的に利用できる空間・装置としての充実した図書館機能を整備することが肝要である。

このような学習図書館機能の実現には、体系的で網羅性のある蔵書構築が基本である。また、学習・調査・研究の目的ごとに選べる多様な機能的な閲覧机やパソコン、情報コンセント等の情報関連機器の整備や、各種の視聴覚施設の整備、特に留学生のための母国の衛星放送を受信できる装置等の一層の充実を図る必要がある。

本学附属図書館では、先に述べたように、学生用図書に対する特別な予算措置を得て、学生の視点に立った蔵書構築に着手した。こうした特別な予算措置を得たのを契機に、図書館の憲法ともいえるべき蔵書構築要綱等の体系的な整備を進めている。

(5) 研究図書館機能

研究図書館機能としては、次項で述べる電子図書館機能に目を奪われがちであるが、伝統的な紙媒体を対象にした機能の整備を怠ってはならない。貴重図書や大型コレクションを始めとする研究図書の体系的な蔵書構築を行うために

予算措置も含めた工夫が必要である。

大型コレクションに関しては文部科学省からの全国で毎年十数件程度の予算が認められているが、大学独自の仕組みも必要である。平成 13 年度からスタートした間接経費を運用することによって、主として時流に乗った理工系等の大型研究費に付随した間接経費の一定比率を大学図書館の貴重書や大型コレクションの経費に充当し、次代を担うべき人文社会系等の基礎分野を間接的に支援し強化に繋げることは、大学の、特に総合大学の見識であり、新しい重要な研究戦略と考えられる。今年度(平成 14 年度)はこの戦略のためのある程度まとまった予算措置が間接経費から行われた。

(6) 電子図書館機能の充実・強化

図書館の電子化と電子図書館機能の整備の第一歩である図書目録データの入力作業は、統合移転前に完了する見通しである。これによって、移転期間中の図書の所在に関する混乱を避けることができるだけでなく、電子図書館機能の充実・強化へ向けての次のステップへ踏出すことが可能になった。

また、平成 12 年に度発足した情報基盤センターとの組織面を含めた様々な協力関係により、電子図書館機能実現のための基盤は格段に整備強化された。この基盤の上に、科学研究費補助金「研究成果公開促進費(データベース)」等を活用して、貴重図書や研究成果等の電子化といったコンテンツの開発と情報発信の事業を組織的に推進する段階にある。平成 13 年度から特別な予算が得られたので、オンラインジャーナルの体系的導入がある程度可能になった。オンラインジャーナルの学内の人であれば誰でもどこからでも見られるという特性や大手の出版社が全タイトルにアクセスできる有利な条件を提示していることなどを考え合えると、これまで冊子体に対してとってきた受益者負担という方式の維持は不自然であるので、全学的に経費を負担する方式が必要であると考え、学内において努力を重ねてきた。その結果、前述したように平成 15 年度から多分野に跨る主要なものに関しては、受益者たる部局経由でなく直接図書館に予算が配分されることになり全学的経費負

担の方向へ大きく歩を進めることができた。

(7) 図書館業務の改善

最近、様々な業界で注目されている「物に情報を貼る」という IC タグによる新しい技術を開発させ、適用することにより、図書館における図書の受入から貸出、返却、点検、管理、配架に至るまでの様々な業務を効率化・自動化できる可能性が急浮上してきた。この技術には、図書館の 24 時間開館の実現等、学習・研究図書館としての機能に大きく貢献できる可能性がある。

本学附属図書館では、この技術に特別な関心を持ち、3 節で述べたように、筑紫分館に企業との共同研究開発という形で実現した。

(8) 図書館における教育と研究

大学図書館の重要な業務として参考調査がある。情報社会・ネットワーク社会の定着とともに、その内容に大きな変化が生じている。参考調査の対象が単に内外の図書館内に留まらず、文字通りグローバルに分散した Web 上の学術情報に及ぶことも少なくない。そこで、主に新入生を対象にした、図書館における情報探索やインターネット上での情報探索を始めとする各種の情報探索技法から、インターネットの使い方、情報社会における基礎的な法と倫理等に至るまでの「情報リテラシー教育」へ関わっていくことが参考調査の新しい業務として期待されつつある。

九州大学では、平成 13 年度から、こうした情報リテラシー教育を図書館職員が情報基盤センターの技官等と連携して全学の学生を対象にして実施している。また、大学図書館における研究開発機能の重要性は、大学図書館基準でも指摘されている通りであるが、国立大学では正式な組織としての研究開発室は実現していない。本学では、平成 11 年度から研究開発室勤務の助教授 1 名の学内運用を得て、図書館の電子化と電子図書館に関する具体的な研究開発に従事している。先に述べた IC タグの研究やイメージとして入力された図書カードの検索システム等に関して顕著な成果をあげている。

(9) 社会連携・国際連携の推進

大学図書館にも地域への開放、地域との連携、国際連携が要請されている。新キャンパスの図書館における社会連携、先端科学技術研究センターと同一キャンパスにある筑紫分館における産業界との連携、医学分館における患者とその見舞い客等を介した社会連携等について検討する必要がある。また、永年に亘って外国雑誌センター館としての医学分館が東南アジアの研究者等に対して行っていた文献複写サービスや国際的な ILL サービス等もネットワーク社会と関連付けて再度検討する必要がある。さらに、附属図書館の活動や問題点を広く理解してもらうために、ホームページや図書館情報等の逐次刊行物を充実させ、広報活動と情報公開に努めることも重要である。国際化に対応するためにホームページを始めとする英文による広報活動にも力を注がねばならない。

本学では、平成 10 年度末に韓国ソウル大学校中央図書館との間に交流協定を結び、出版物の交換等いくつかの交流事業を行っている。この協定は、その後大学間の協定へと発展した。今年(平成 14 年)は、韓国慶北大学校図書館との間で交流協定を締結し、交流活動を開始している。また、平成 12 年度には福岡市総合図書館との間に相互貸借協定を締結し、この図書館を通じて一般市民への図書の貸出しも行っている。さらに、今年から行政評価局の斡旋を受入制限つきではあるが市民への直接貸出も始めている。

(10) 点検・評価システム

本学附属図書館では平成 12 年度に自己点検評価を行い、広範囲の利用者を対象にしたアンケートも実施した。また、学内外の有識者による外部評価も行った。こうした自己点検評価・アンケートを定期的 to 実施し、到達度も含めた外部評価を得て、その結果を図書館の運営に反映させるという循環を定着させる必要がある。また、民間企業で行われている目標評価管理制度等を参考にして、各職員が自分の職務を的確に把握し、その達成に関する評価の意識をもつように心がけることも必要であると思われる。

このような附属図書館の活動や改革の方向を明確にし、事業体としての経営感覚を維持するための試みとして平成 12 年度から附属図書館

商議委員会における予算・決算の審議は、「事業計画・事業報告」を前面に押し出して、それに基づく予算・決算という形で行っている。また、ここで概略を紹介した附属図書館の中期目標・計画を商議委員会の度に確認に、その達成状況を確認し、見直しを行っている。

7. おわりに

以上、これからの大学図書館と電子図書館に関して、若干の私見を述べ、九州大学におけるこの数年間の取組みについて紹介した。冒頭で触れたように、大学図書館基準や建議等に謳われていることを、再考し、それをまず忠実にそして誠実に実行・実現していくことが重要である。例えば、この情報社会・ネットワーク社会において、特に必要性が認識されてきた図書館における研究開発機能については、最近まで、どの大学図書館でも手がつけられていなかったが、既に大学図書館基準にはっきりと盛り込まれているのである。

この原稿は、平成12年の暮れに京都大学で開催された電子図書館に関する国際会議のチュートリアルや昨年開催された図書館職員の長期研修のために用意した資料、「大学と学生」に寄稿した原稿、筑波大学における記念講演の原稿等に加筆修正・編集を行ったものである。

8. 参考文献

- a) 大学基準協会：大学図書館基準，昭和27年6月決定，昭和57年5月改正
- b) 学術審議会：大学図書館における電子図書館機能の充実・強化について，平成8年7月
- c) T. Minami, H. Kurita and S. Arikawa: Putting Old Data into New System: Web-based Catalog Card Image Searching, Proc. ICDL, Kyoto 2000.
- d) 日本学術会議：電子的学術定期出版物の収集体制の確立に関する緊急の提言，平成12年6月
- e) D. J. Haank: 電子出版で百倍になる可能性—5年後にはもう冊子体なし(?)学術出版の世界—，情報管理，Vo. 42, No. 10, 平成12年1月
- f) D. Butler: The writing is on the web for scientific journals in print, Nature, Vol. 397, Dec. 1999
- g) S. Lawrence, C. L. Giles, K. Bollacker: Digital Libraries and Autonomous Citation Indexing, IEEE Computer, Vol. 32, No. 6, 1999.
- h) H. Arimura et al: Discovering Important Keywords in Cyberspace, Proc. ICDL, Kyoto 2000.
- i) 科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会情報科学技術委員会デジタル研究情報基盤ワーキング・グループ：学術情報の流通基盤の充実について(審議のまとめ)，平成14年3月
- j) 有川節夫：附属図書館の目標と当面の課題，図書館情報，Vo. 36, No. 4, 九州大学附属図書館，平成13年3月
- k) 有川節夫：大学図書館と電子図書館の未来，2000年京都電子図書館会議
- l) 有川節夫：大学図書館の将来像，大学と学生，447号，文部科学省大学局学生課，平成14年3月